

第4回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議 会議録

- 1 会議名 第4回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議
- 2 開催日時 令和5年12月7日(木) 午後1時30分～午後4時20分
- 3 開催場所 京丹後市役所2階 205会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
川口勝彦、藤井美枝子、山添博史、今井みどり、山副祐子、田中智子、松岡豊美、大庭哲治、荻野真作
 - (2) 事務局
市長公室長 川口誠彦、政策企画課長 松本晃治、
都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一、同室 石井真澄、同室 楊川優太
建設部長 安田悦雄、都市計画・建築住宅課 中川正明、同室 中村正人
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 議事
 - ① 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(素案)について
 - (4) 副委員長挨拶
 - (5) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 要旨(議事経緯)

開会

定刻となりましたので、ただいまから第4回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご足労いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間を進行させていただきます。川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席の委員でございますが、藪中委員におかれましては所用によってご欠席でございます。また藤井委員は、30分程度遅れてご参加されるとお伺いしておりますので、よろしくお願いいたします。

事前に資料の方を送付させていただいておりますが、内容の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、次第として1枚もの

それから、資料1として検討会議の委員名簿

それから、本基本計画の素案ということでございますが、資料そろっていない方はいらっしゃいませんでしょうか。

本検討会議でございますが、設置要綱の第6条第2項の規定によって、委員定数の過半数の出席がなければ会議を開くことはできないということにしております。

本日は委員定数10人のうち、現在8人の委員にご出席をいただいておりますので、検討会議開会の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議録についてですが、これも設置要綱に基づきまして、大庭委員長と川口委員にご確認、ご承認いただいた上で、公開とさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の開会にあたりまして、大庭委員長からご挨拶をちょうだいしたいと存じます。

委員長挨拶

皆さんこんにちは。

年末のお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日第4回検討会議ということで、本日と、それからあともう1回予定しておりますが、計2回で、基本計画を策定するというスケジュールになっております。

前回の会議では文字ベースで色々議論しておりましたが、本日の会議では、お手元の資料素案をご覧くださいと思います。写真やイメージなど、非常に充実した内容になっております。

この素案に基づきまして、本日は皆様方から忌憚のないご意見を賜りますよう、重ね重ね、よろしくお願い申し上げます。

議事

さてここからは議事に入らせていただきますので、委員長の進行でよろしくお願いいたします。

それでは議事の方を進めさせていただければと思います。委員の皆様方におかれましては、議事のスムーズな進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご発言の際は挙手をいただきまして私の指名の後にマイクでご発言いただきますようお願い申し上げます。

お手元の次第に従いまして進めさせていただければと思います。

それでは議題の1「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画素案について」ということで、まずは事務局の方からご説明よろしく願いいたします。

<事務局>

～資料2に基づき事務局から説明～

<委員長>

ただいま事務局の方から素案についてご説明いただきました。

これまでの議論の内容が、この素案に盛り込まれていることになるわけですが、46ページにわたる素案になっております。

先ほど事務局からご説明いただきましたが、特に第3章のコンセプトと基本方針、それから第4章の施設整備計画について、ご議論していただきたいということもございました。

まず全体を通してどこからでも、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

<委員>

この検討会議の議論においては、予算については考えなくてもよいということで良かったですね。

三階建てが一番高くなるのではないかと思います。

<事務局>

概算事業費を試算する場合は、㎡単価という形で計算することがありますので、建物の階数というのはそこまで影響しないといえますか、どれぐらいの広さが必要なのか、またどういった諸室が考えられるのかといったことが検討の内容になろうかと考えているところです。

<委員>

2点、質問と意見を申し上げます。

まず、6ページの施設利用状況の中で、あみの図書館の貸し出し数が極端に減少していますが、これには何か原因があるのでしょうか。

それと意見ですが、1案から4案までの図面を見ますと、既設の建物が入ったままの図になっており、これで良いのだろうかと感じました。

実際に建物等も買収されるのであれば、この図で良いと思いますが、そのことについてご説明をお願いします。

<事務局>

ゾーニングのイメージ図については、住宅にも重なる形で図示しておりますが、これは資料の中でも記載させていただいておりますが、まず住宅部分に関しては用地取得する予定はないということが大前提としてございまして、今回、図示する中でもグレーで住宅部分は示しながら、図示しております。

このような表現をしておりますのが、逆に現段階でいうと公共施設ゾーンに含まれる土地については、住宅以外の部分に関しては、現時点では全て用地取得の可能性があるので、地権者説明会といった場でご説明をする中でも、この住宅に隣接をする住宅地以外の土地をお持ちの方に関しては、取得の可能性もありますし、その辺りを最終取得しない可能性もあるという中で、現段階では、大まかにこの辺りに建物を整備する予定ですよということをお伝えできたらということで、こういう表現をさせていただいております。

委員ご指摘の通り、見方によっては自分の住宅の部分も買収対象になるようにも確かに見えるかと思しますので、表現の仕方に関しましてはご意見を伺いながら、検討したいと思っております。

あみの図書館の貸出者数がなぜ減少しているのかということについては、こちらでは理由は持ち合わせておりませんが、もとより一番面積としても広く、機能としても充実をしている図書館というところがあって、全体としては最も利用があるという中で、年表で言うところかなり長いスパンで表現をしているので、大きく減少しているようには見えますが、近年のところと言うと一定のところでは落ち着いているというような状況でもありますので、全体を見たときになぜこれほど下がっているのかということからは、また、調査確認したいと思います。

<委員>

その建物は基本的に買収しないということでしたら、例えば27ページの一案では、まともな平屋建ての建物が家にかかっており、私が例えばこの家の所有者であれば、何を書いているのかという印象を受けるという話です。それでいいのかなというのはちょっと疑問に感じます。

<委員>

今の意見は荒山の気持ちを考えて出してもらっておりますが、言われる通りだと思います。

住民感情としては、自分の家の上に図面が乗っかっている状況ですので、当然、うちの家をどうなるのかという疑問点が湧いて当たり前だと思います。

ただ、資料中には説明は記載もしてり、さきほど言葉でも説明ありましたし、説明は確かにしてあるんですけども、先ほどの意見も尊重してもらえたら、やっぱり図面からは何とか外すか、もう少し住居を持っておられる方の気持ちを配慮した図面の書き方というのは必要かと思っております。

<事務局>

今、委員に言っていただいた通りかなというふうに思っております。

26 ページの下の三行の中で、グレーの塗り潰し部分は既存の建物、住宅等の建物ということで避けるということ为前提でということを書いておりますけれども、ちょっと図がそういうふうに見えにくく、ぱっと見て住宅も用地買収の対象になっていると捉えられかねませんので、もう少しわかりやすい表現をするべきかというふうに思っておりますので、表現の仕方は検討させていただきたいと思います。

<委員>

このグレーは、住宅などの既存建物と書かれていますが、建物だけなのか、建物も含む敷地全体なのか、どうなのでしょう。

<事務局>

グレーで塗っておりますのは建物が含まれる土地を図示しているものですので、基本的にはこのエリアがそのお宅を含む筆を持っておられる方の土地になります。

<委員>

今説明されましたゾーニングのイメージ図については、グレーの塗りつぶしは避けて施設を整備する前提のもとというふうに表現がされておりますが、グレーの塗り潰しを避けてということであれば、避けて計画すべきと思いますがどうでしょうか。

<事務局>

この図自体は配置を示したものであるということで、そのゾーンの西側のあたりに広場を、その隣に建物を、市道挟んで東側に駐車場を整備していくという大まかな、あくまで配置をイメージしていただけたらという趣旨で書かせていただいたものですので、実際には住宅に隣接するあたりは外構や植栽ですとか、公園のような、そういった建物ではない施設が整備されることになろうかと思えますし、現時点で土地をお譲りいただけるのかどうか定まっていないう中で、細かなことは明示しにくかったため、あくまで配置をどの辺りにするのか。

どちらかといえば、動線としてどの辺りが車両や徒歩の入口になるのかというようなことですか、国道からどういうふうなものが最初に目に入るのかというような、そういうイメージを持っていただけたらという思いでイメージ図を作成しておりました。

確かにご覧になれる方によっては、まさしくここに建物がというふうに見えるのはおっしゃる通りかと思えますのでそこは再考させていただきたいと思えます。

<委員>

この会議資料も公表されるものですから、これが独り歩きしたら、うちの家はどうなるのかという心配をされる可能性もありますので、例えば、ゾーニングでここは駐車場エリア、ここは施設整備のエリアというような書きようにすべきではないかと思えます。

<事務局>

今回、会議にお示ししている資料について、ご意見を反映させたような形に修正をさせていただきます、差し替えのうえ公開とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは、再考させていただきます。

<委員>

京丹後市の現状に係る資料として、例えば3ページの人口推移の2040年の推計値や、7ページの子育て支援センターの登録者数が記載されていますが、この保護者数、児童数など、この数字でどういったことが表現できるのかということがちょっとわからないのと、例えばもう1回人口のグラフの方に戻っていくと、保護者は多分女性お母さんが一番多いと思っていて、20歳から40歳までの女性が3,400ほどおられるように見受けられます。

この中で子育てをしておられるお母さん方がどれぐらいおられるのか。そのどれぐらいという数値が母体分母ですよね。

そのうちの保護者数が例えば294という、7ページの数字に出てくるのか、そういう関連性があるのかないのか、そのためにこのグラフが出ているのか。

何のためにこの資料が出ているのかというふうに思いましたので、まずはその1点だけ質問します。

<事務局>

まず人口の推移に関しましては、あくまでもこれは事実でありまして、そもそもこの子育て支援拠点と申しますか、そういった機能を有する施設を建てないといけないという前提が、こういった人口減少や少子高齢化といった状況を、どうすれば下げ止めることができ、ともすれば転じていくことができるのかという中で、近隣施設、近隣自治体にもそういった施設がどんどんできつつある状況の中で、一旦都市部に出ているような子育て世代の方が京丹後市に戻って子育てができそうかなと考えるときに、こういう施設があるかないかというのがまず一つ大きなポイントになるのではないかと考えております。

市としても子育て支援にワンストップで対応するような部局再編に取り組んでいるところではありますが、そういった組織もこの施設の中に入って、ワンストップでの支援のもとで安心して子育てをしていただけるような、そのようなまちであるというふうに言うだけで、現状を改善していく一つの武器になるのではないかとということもありまして、一つには事実を示しつつ、そういったところに向かっていきたいという思いであります。

子育て支援センターの登録者数に関しましては、子育て支援センターというのが、こども園等にお子さんを預けていらっしゃるご家庭の方が、事前に登録をしてご利用されているセンターで、屋内で遊ばせたり、支援員の方と相談をしたりといったことができる施設ですけれども。

現状、土日は空いていなかったり、また午後2時にはしまったりというところで、この都市拠点公共施設ができた暁には、まず、この支援センター利用者で、土日や午後も遊ばせたいと思っているような親御さんは、公共施設を利用されるだろうというところがありますし、さらにはこども園等に今預けていらっしゃるご家庭の方も、土日は新しい施設を利用されたりということがあると思いますので、想定利用者数を考えるときに、この登録者数というのはまずもってご利用されるのではないかと思えるところで、プラスアルファどう利用者数を想定していくかということかと考えております。

さらには、利用想定は京丹後市民がベースではありますが、新たな市の玄関口に整備する施設ということで、近隣自治体の住民のご利用も念頭に置いております。

逆に現状として、宮津市や豊岡市のお話を聞いておりますと、市外の子育て支援施設等を利用されている京丹後市民がかなり多くいらっしゃるようです。

市内の子育て支援センター等でお話を聞いていますと、京丹後には屋内のあそび場などの施設がないため、豊岡市、宮津市、舞鶴市などの施設をご利用されている状況というのも見えて参りましたので、そういった方々にもご利用いただけるのではないかというふうに思っておりますので、資料として明らかにお示しできてない数字もありますが、潜在的な利用者になり得るかというふうには考えております。

<委員>

今おっしゃっていただいた部分を、大体課題としてはわかりながら質問させていただきましたが、今言葉で説明いただいた内容が、このグラフから読み取れるかどうかと言われると難しいように思います。

確かに今、京丹後市の小さいお子さんのおられる方が、京丹後市外に行っておられる数が多いという現状ももっと掴んでおかないと、本当に京丹後市にこの施設が必要なのかという問いに対する裏付けになると思うので、単純に人口や登録者の数字を見ただけでは、このような施設が本当に必要なのかと感ずる方もいるように思えるので、数字を出すならそれにもっと注釈をつけるなりしないと、かえって誤解を招くなというふうに思います。

<委員長>

この現状と課題のところは、統計データをお示しするに留まっているような印象はやはりありますので、なぜ今京丹後市で、この公共施設の計画をしなければいけないのかという背景にあたる部分を、記載できる範囲でもう少し記載していただいた方が良いかなと思います。

今お話いただいたように、他自治体に子育て支援施設が充実しつつある中で、そちらに頼らざるをえない状況にあるというようなことは、恐らく一つ大きな課題だと思いますので、そういったようなこともこの現状と課題から読み取れるようにしておかれると、この公共施設の必要性ですとか、あるいはどういう機能が求められるのかというところの根拠づけになると思いますので、少しご検討いただけるといいのかなと思いました。

先ほどご質問いただきましたが、あみの図書館はやはり減っていますが、これじゃ何か理由があるのでしょうか。

網野エリアの人口は減っていますが、それ以上に利用者は減っているような印象ですか。

一番機能が充実しているあみの図書館が減っていて、他の図書館はある種増加している部分があるというのがちょっと気になります。

<委員>

私もこのグラフを見てびっくりしましたが、平成16年に合併しまして、その前から網野に図書館はありましたので、市の中では大きい方ですし、本もたくさんあるので、本当に大勢の利用者がいました。

私は平成23年度ぐらいまで在籍しておりましたけれども、その間にシステムを統合しました。

ですので、どこの図書館からも取り寄せをすることができるということで、あみの図書館の本もそれぞれの図書室から取り寄せができて借りられるというシステムができてから、変わってきたと思います。

若い世代の人が大勢来てくれていたのが、減ったのかなと思ってちょっと見ていると、もう半減しているので私もびっくりしていますが、貸出冊数はそれほど減っていません。

あみの図書館が急激に減っているのは、やはり合併してとても利用が多かった図書館が、システム統合によりどこからも利用できるようになったということが一番の要因かなと思います。

そういう意味では、あみの図書館に行きたいっていうよりは、あみの図書館の本を借りたいっていうニーズの方が大きいということなのかもしれないですね。

<委員>

地域子育て支援センターに併設するこうりゅう虹こども園という施設で働いていますが、0歳から3歳までにお子さんを預けられる方が本当に多くなりました。

10年前ぐらいだと、3歳ぐらいからこども園、保育園、幼稚園に入れるのが当たり前でしたが、ここ数年はつきりと0歳、1歳から預けられる方が増えて、現状の数値として3月時点の子育て支援センター登録者数を示していただけていますが、この3月の時点では入園をしているので、入園してしまうとセンター利用ができなくなるので、だから減っているということもありますが、働いているお母さんたちがお子さんを出産されて、子育て

を楽しもうと思っても、先ほど事務局の方からも説明ありましたが、雨が降ったら行くところがない、午後二時までしか支援センターが空いていない、土日は利用できないというようなことで、子育てをゆっくり楽しもうかなあというような環境がないということも、一つには利用者が増えなかったりする理由ですし、やっぱり働こうかなという気持ちになっていることもあり、この数字なのかなと思いました。

そういう意味では、子育てをゆっくり楽しめる環境を、今回新たに作るということに非常に大きな意義があるということなのかなというふうに聞かせていただき思いました。

<委員>

ちょっと繰り返しになると思いますが、今の子育ての関係、それから図書の貸出数、どちらもこの資料を見るとマイナス要因が出ていますよね。

というのは、こんなに図書を借りている人は少ないのだなという印象と、支援センターに顔を出したり登録したりしている人は、これぐらいのものなのだなとか。

そこに来て、これを作りましょうというふうに奮起すると反対の資料が並んでいるので、今現場からこういう声が出ているのをメインで持っていかないと、この数値をずっと並べると、図書離れが進んでいて、今はそうじゃなくても、SNSで全部資料も取れるしそっちの時代なのだなという、今の流行がもう見えているだけの資料に見えているので、それは問題かなと思います。

<事務局>

現況があり、アンケート調査の結果があり、その上で必要性というあたりをしっかりと記述するページが必要かなというふうに思いますので、そこは検討させていただきたいと思えます。

<委員>

私は、この資料を拝見して、とても夢を描かせていただきました。

本当に未来にこういうふうな感じで、子供たちが伸び伸びと過ごせるいい雰囲気の施設ができれば良いなと思いました。

やっぱり私たちはその予算がどうなるのかっていうのがとても気になるところでございます。

そして一つ、中の配置の方で気になりましたのが、受付ですね、とても受付は大事な場所だと思いますので、また今後皆さんと話ができればと思っております。

受付に関しましては、今後、基本計画が出来た後に具体的に検討することになるのでしょうか。

最初の入口の部分が受付だと思いますので、利用しやすさや利便性を高めるということに直結するのかなと感じていました。

<委員>

私は文化芸術の方から出ておりますが、先ほど委員がおっしゃったように、今人口減の中で、早くから子供を預けて働かなくてはいけない女性も増えているということと、それから、確かにこのグラフで詳しい説明もないかもしれませんが、私はこれを見て、だから何とかしなくてはいけないという気持ちが出てきます。

その中で、別の会議でこの子育て支援センターのお話が出たのですが、認可が下りて峰山福祉会さんが家庭支援センターをされることになったその背景についてお話を聞くときがありました。その時に相談件数が市内でもう年間400件あるとお聞きしました。

児童虐待やそれに付随する問題が発生する状態が、コロナ禍であったってということもあるかもしれませんが、そういう時代背景の中に今置かれている弱者がいるわけですね。

それは何かもう全国では22万とも聞きます。にもかかわらず、受入施設の入所は減っているという不可解な状況が起きているということをお聞きしました。

誰もが出かけていく。豊岡では平田オリザさんが文化芸術の分野一生懸命やっておられますけれども、身体的文化、身体的な資本が必要だということと、それから、過疎化は文化度だということもお話しされていました。

図書館に関して言えば、私は孫がいるので、読み聞かせをしてその表情を見ていたら、創造力を豊かにするっていうことはものすごく大事なことだと思います。

その部分では、やはりみんながワクワクと集う場所、ゆっくりと子育てをしながら、お母さんたちが心を開いてカフェで和むそういう時間も含めて、一番大切なそういうコミュニティの場所を作るところでは、大切ななと思います。

娘たちを見ていても、やはり宮津市の「にっこりあ」に行くとか、0歳、1歳といった年齢の、まだハイハイしているうちはそっちですし、それからやっぱり豊岡市の方に行くとかいう話も聞きますので、やっぱりそういう施設がないというのは、ちょっと京丹後市として心が貧しくなってしまうのではということで、切望するところです。

<委員長>

昨今は本当に多くの自治体が、図書館機能ですとか、子育て機能の充実を図ってしまして。

日本海側ですと、敦賀市では北陸新幹線が延伸になりますけれども、公設民営で今図書館を充実させているところですね。

京阪神あたりも、「オニクル」ですとか、結構いくつかの自治体がそういった複合的な施設を整備されて、非常に注目されていたりします。

大体この2030年あたりを目指して計画し、実際に運用されているところが多いので、もしかしたら遅れをとる可能性もありますし、そういうところは非常に大事になってくるだろうと思います。

特に、先ほどの人口のグラフでもそうですけれども、いかに子育て世代に住んでいただくか、選んでいただくかということが注目されているところですので、そういう意味ではやはり、こういった施設の整備というのは一つの足がかりであり、重要な意味合いを持ってくるのだらうと思っています。

ですので、今おっしゃられたように、京丹後市における必要性という意味では本当にそうだなと思いました。

<委員>

示されている各案共通して、広場が国道沿いと高速から降りてきたアクセス道路に囲まれたところですね。

広場というのは、多分子どもさんたちが屋外で遊ぶところだというふうに思いますが、一番危険なところではないかなというふうなちょっと不安を感じておりまして、安全安心を守るためだったらもっと中側に、建物と反対する方がいいのではないかなあと考えておりますけれども、皆様のご意見はどうかというふうに思います。

それともう1点が、駐車場を今300台の計画をされているのですが、グレーのこの塗りつぶし部分は整備ができないとなると、この300台が確保できるのかどうか。

できなければ、減らすのか、それとも300台確保するためにまた違う敷地を確保するのか、そこら辺の方針があればお伺いしたいと思います。

<事務局>

まず、駐車場の関係で言いますと、大まかな面積感として、この駐車場を想定しているエリアの左側、グレーが全くかかってない四角い部分だけで約5,000㎡ありますので、大体200台ぐらいの車両を駐車できる面積感です。

他にも、三角形になっているようなところで1,400㎡ぐらいあり、諸般足し合わせると、大まかに7,000㎡以上はあるというようなところもありますし、実際のところは建物側のゾーンとして想定している中にも、優先駐車場を中心に駐車スペースを整備する想定ですので、300台分程度は確保できるのではという試算でおります。

ゾーニングに関しましては、確かにおっしゃられるような観点もあるのかなと思う一方で、今、建物を東側、広場を西側にしている一つの理由としては、現在しんざん小学校そばにお住まいの方から、すぐ近くに建物が寄ってくるとなると圧迫感を感じるのではないかというご意見もございますし、あとは国道側から見たときに、広場があつて建物があつてというところで、景観としてにぎわいを創出できるのではという思いもありまして、西側には広場を持ってきているというところがございます。

安全配慮の観点としては、一定囲いのようなものや植栽を設けるなどで安全確保は可能かと思っておりますし、現状は国道から見たときのにぎわいの創出であったりですとか、周辺の住環境への配慮であったりですとか、駐車場からの動線であったりですとか、そういっ

た観点で、配置を検討させていただいたところです。

<委員>

安心安全を守るために柵とか植栽とか、そういうものをするということになると、視界が妨げられるわけですね。

となると道路からにぎわいは見えなくなる。

だから、そのことを重要視するのか、やっぱり子どもさんや親御さんたちの安全を守るために、ここでいいのかどうかという議論はされた方がいいのではないかなと私は思います。

<委員長>

広場の配置レイアウトに関しましても、色々とお考えがあると思いますので、計画段階か次のステップでなにかわかりませんが、やはりご専門の方に色々とお話を伺った方がいいのかなと思います。

本当に両方の考え方がありますし、安全性と景観面とどうバランスをとるかというのはなかなか難しい部分があります。また先ほど事務局の方から国道から見えるような形というお話ありましたけれども、メインのストリートがどこになるのかというのがちょっと気になる場所もありますので、そういう意味では色々検討の余地が残っているのかなと思います。

<委員>

例えば、公共交通でアクセスするような場合などは、この道路にバス停を用意して停車するようなイメージですか。

駐車場というの、自動車や公共交通でアクセスできるゾーンというような、意味合いの幅を持たせた方がもっと柔軟性が高まるような気もするのですが。

いかにも車でアクセスすることを前提とした施設計画なのかなと思ったりもしますが、そのあたりお考えがありますでしょうか。

<事務局>

例えば公共交通機関、バスで言いますと、現在この辺りを通っている路線は2路線ありますので、自然に停車いただくのであれば、国道482号沿いにバスの駐車帯なりを設けてそこに停車するのか、実際にはバス会社等との相談ということが出て参りますが、なかなか、小学校沿いの道の方に干渉するような辺りまでバスが入ってくるというのは現実的ではない中で、建物そばまでロータリーを整備し回れるように配慮すれば、建物そばの辺りまでバスの路線を入れてくるということも可能性としてなくはないのかなと思いますが、やはり車両の転回や動線といったところまで考えますと、建物そばや、新たな市道のあたりにまで

バスを引き込むというのは、少し難易度が高いのかもしれないなとも思います。

この辺りは、もう少し具体的に話を進めていく中で、公共交通会議などでもお諮りしながら、バス会社とも相談をしながら検討していくことになるろうかと存じますが、重要な課題の一つであると認識しています。

<委員長>

素案の計画では、建物の入口というのは、駐車場と建物の間ですよ。

一方で、今お話しされたバスの止まる場所は広場の方ですよ。

つまり、エントランスから遠いところに、公共施設でこられる方はアクセスをせざるをえないとなると、不公平ではないかというふうに思ったりもします。

ただ一方で、やはり交通安全ですとか、交通運用の面から難しい部分も当然ありますので、色々な方々にアクセスできる、まさにインクルーシブな状況にするためにはどうしたらいいのかというところを、アクセスの面からもぜひ配慮いただけるといいのかなと思っています。

非常に難しいですし、また京丹後市は車のご利用者が多いので、そういう方を優先せざるをえない部分もあるかと思えますけれども。

一方で、このインクルーシブとか色々な方々にご利用いただけるということもありますので、ぜひ少し留意いただけると良いと思えました。

<委員>

私も障害者団体の立場で、ちょっとご意見を言わせてください。

1案から4案までありますが、3案はいただけないなというふうに思っています。

1階が駐車場というのは、障害のある方々にとってはしんどい部分があります。まず暗いということ、また、どこが入口かわかりにくいこと、そして、障害のある方はいかに歩くことを減らすかという視点で建物を見て動線を描きます。

だから、動線のイメージを持ちにくかったり、車がたくさんある間を通っていかなければならなかったりなど、便利そうに見えていて意外と障害のある方にとってはしんどく感じてしまいます。

よく都会の方では、1階が駐車場で2階がレストランという建物がありますが、大体行きません。エレベーターが整備されていようが、上に移動しなければならないということで、もう気持ちがしんどくなってしまう。

駐車場スペースに余裕があるなら、やはり入口がここですよとわかりやすくあって、動線が描きやすい、あるいは、ガイドヘルパーさんと一緒に視覚障害の方が入りやすい。

色々な障害のある方々が使いやすいという意味では、1階の駐車場はよくないなと思っています。

だからどうしろというわけではなく、あくまで意見として申し上げました。

<委員>

パッと見たときに私は平屋もいいなと思いましたが、移動距離が長いということが書いてありまして、確かにそうだなと思いました。

3案4案は、本当に障害のある方にはとても大変なので、これも私は良くないのではないかなと思いました。

やはり障害のある方にとっては、エレベーターを探したりとか、そういう面でとても大変だなと思いました。

1階が駐車場で、2階に上がらないと本来の目的のところに行けないというのは、とても大変だと思いました。

あみの図書館のことですが、要因のひとつとして考えられるなどおもっておいりましたが、途中で1人が借りることのできる冊数を10冊から20冊に増やしました。

ですので、1回行ったら、絵本とかでも20冊借りて帰るのでこれも要因かなと思いました。

都市拠点公共施設の中に子育て支援の機能があった場合、他の今までの八つの子育て支援センターはどうなるのか。それから、民間の方がボランティアで行っている子育て支援のところもありますが、その辺、子どもたちが本当に減っている人口のグラフを見ましても、どうなるのかなと思いました、それをどのように見るかによって変わってくると思います。

実際にあみの図書館も、平成16年に合併したときには、子どもたちがとても多くて、夏休みなんかは自転車の整理係がいるぐらいでしたが、今はそのような光景は見られないです。

子どもたちが減っているということもありますが、一方で子どもたちに読解力をつけるのが大事だと今言われています。

それから、他の市の施設を利用している人が大勢おられるというあたりのことも受けて、やはり魅力的な市になるために、こういった施設は必要なのだということが、冒頭のあたりで盛り込めないかなと思いました。

<委員>

高規格道路からのアクセス道路と新しい市道ができるという計画のようですが、大宮町は今、高規格道路からアクセス道路を下りてきていて、非常に車両数も多いわけですが、全てがこのアクセス道路を通るわけではなく、迂回路をよく利用されます。

まごころ葬祭の方、いわゆる周枳や河辺の府道の方に流れる様子を見てみると、この図でも恐らく府道沿いを走る車両がいるだろうし、新しい市道ができることによって、ここを通る可能性もあります。

そうなってくると、交通事故等の危険性も出てくるので、やはりそういったことに関して

も、特にここら辺の安全性をもっと議論されて、計画を進めていかないと、後手後手にならないかなということをお宮の事例を見ていて感じます。

特に大宮は、周枳や河辺の府道で非常に事故が発生しておりますので、特に歩道もないですし、都市拠点の方も恐らくそうでしょうから、そういうことも考えて、この計画路線なり、車道の幅ですとか、そういったものも検討していく必要があるかなという意見です。

<事務局>

この件につきましては、アクセス道路の建設整備に伴いまして、以前からそういう委員会を立ち上げて、渋滞緩和や、交通対策に対して、地元のご意見もいただきながら今進めているという状況でございます。

今言われております駐車場と建物エリアとの間のしんざん小学校に向かつての道路、市道整備ですが、そこはもともと通学路ということで、図面でいきますと駐車場エリアの東側がもともとの通学エリアだったのですが、アクセス道路ができることによって通れなくなるというようなことがありまして、新たに今点線で書いてある場所に通学路を整備していくというような、そういった道路を計画したということで、もちろんこのアクセス道路の間には信号機も設置しますし、またアクセス道路と新たな市道に関しましても、歩道も設置していくというようなことを、今計画しているという状況です。

それから、先ほど言われておりました大宮の例ということで、周枳の方から河辺、それから荒山に向かつての府道間人大宮線という幹線道路の整備につきましても、今、京都府主体で安全確保を図っていくということで、そういった取り組みも同時にさせていただいております。

<委員>

おっしゃられる通りに、山陰近畿自動車道が荒山にアクセス道路で降りてくる。

そして、荒山の中の道路は相当の渋滞が起きるだろうと想定されます。

メインの国道の 482 号は当たり前ですし、今使っている市道の先に元保育所の交差点がありますが、今度そこにアクセス道路が降りてきて、あそこは四差路が残りますが、そこへ続く道というのは、想像を絶するような混雑があるだろうという見込みです。

ということは、今度そこに出てくる迂回路がすべて渋滞してくると。

だから朝夕は、地元の人が家から出る混み合う状態になるし、農業の関係では、農機具のトラクターだとか田植え機だとかそんな重機を動かすときには、車がビュンビュン走るときに、車がトラクターが走るというそういう風景がもう目に見えています。

だから、アクセス委員会の方でも、京都府、それから京丹後市の方に、もうそこだけの道路を直す、見直すのではなくて、荒山の道を全部確認して、今できることと言えば溝蓋をして、50 センチでも広げるものを広げるとかいうことで見直しをしてくれというふうに要望書はかなり厳しく出している最中です。

そういうことを整備していかないと、後になってからこうだったというふうになると、せっかく京丹後市が考えている都市計画であったり、国が考えている山陰近畿自動車道であったり、そういうものが成功じゃなくなってくるので、考えられる整備を急いでいかないと、荒山住民としても、当然それはもう賛成できないような状況になってきますので、そこはくれぐれもこの場だけではなく、あっちこちで私は言うておりますけれども、そういう場を借りて訴えている最中です。

ですから、できましたらこういう委員会でも、今おっしゃってもらったように、この都市計画が進むことによって現地がどうなるのかというあたりは、もっともっと考えていかなければならないというふうにも思っていますので、よろしくをお願いします。

<事務局>

今ご意見をいただきましたとおり、地元からもこういったご要望をいただいているという中で、どう要望にこたえていくかというようなところを、地元の意向も踏まえて検討させていただいている状況です。

大きい観点で言いますと、渋滞緩和ということになりますとやはり、山陰近畿自動車道の延伸というのが一番の渋滞緩和策というふうになりますので、今、峰山から網野に向かってなんとか延伸を早めていくということも、大きくはあるというふうに思っておりますし、それから、市道整備といったところも、今後、意見を踏まえながら検討していきたいというふうに思っています。

<委員長>

突拍子もないことを言うかもしれませんが、この建物と駐車場の間の道路は、やっぱり必要なのでしょうか。

<事務局>

先ほどの説明が不足しております、もともとこの駐車場エリアの東側が通学路という位置付けにあったのですが、それが高速道路のアクセス道路ができることによって通れなくなるというんですか、左折しかできないような道路になります。

そういった場合、信号もなく、通れなくなるということで、しんざん小学校に新たに市道を整備し、通学路としていくという計画です。

<委員長>

ちょっと質問を変えますと、通学路を作るということは、歩行者のための道路は必要だということ、車道である必要があるのでしょうか。

<委員>

アクセス道路ができることで、荒山という地域を真っ二つに分断してしまう形になり、アクセス道路は途中の出入りができないというなかで、それをつなぐ道路が今回の市道であり、横断ができるのはこの市道とあとは482号になるという経過があります。

<委員長>

安全性の面から考えると、当然、迂回をされたりする車も増えることが想定されますし、一方で、出入口でこの駐車場と建物の間を横断することを想定しているということで、意外と錯綜するような状況になる可能性も想像できますので、今後の設計段階で、注意しておく必要がある点かなと思いました。

<委員>

高齢者の方がもし交通機関を使った場合に、交通機関の駐車場、停留所がどこにできるかというのはすごく重要だと思います。

障害者のある方もそうですけれども、高齢者もやっぱり歩く距離長いというのは、大変なことだと思います。

自分で車の運転できる高齢者はいいいですが、免許返納し車に乗れなくなった人が、この場所に来ることを考えたときに、公共交通がどこに止まるかということも、併せて考えていただきたいなということをおつづき思っております。

<委員長>

私は公共交通も研究をしておりますが、最近公共交通のバス停を整備する際に、例えば病院のエントランスですとか、あるいは商業施設のエントランスまで、やはり引き込んでくるということを計画していますので、特に、ご高齢の方あるいは子どもがご利用されるようなところについては、できる限り入口に近い場所で安全に乗り降りできるような設計というのは、できる限り求めて欲しいなと思います。

<委員>

今、委員長がおっしゃったように、駐車場と建物間の道路というのは2車線道路で、歩道がついて、多分幅が15m程度の道路幅になると思いますが、かなり危険性があると思えますので、やっぱりこういう施設は、建物に駐車場はついている方がいいのではないかと思います。

福知山の図書館も裏側に駐車場があつて、そのまま施設に入るようになっていたと思います。

だから、設計段階でそういう設計をされた方がいいのではないかなというふうに、今感じているところです。

<事務局>

しんざん小学校前の市道の関係ですけれども、先ほど委員の方から 12m ぐらいの道路というようなことでしたが、道幅としては 8m を予定しておりまして、3m、3m に歩道がつくというような感じになります。

<委員>

これをいただいた時に、サクサクとすごく良い案ができていると感心させていただいたのですが、今のお話、一番初めに、ぱっと見たときに、広場とかが道路側にあって危なくないのかとか、真ん中に広場があると周りから見渡せて守ってもらえるのかなとか、金沢は確か建物が真ん中にあって周りが広場だったりとかしますね。

今回の会議ではこの 4 案の他に、もう少し工夫といいますか、まずこの道路が真ん中であって車が行き来するというところ。

一番初めの会議の前、前年度から、そこにアクセス道路が降りてきて子供たちは安全なのかという意見が結構出たと思います。

この敷地の中にばんばんと当てはめるのではなくて、もう少し別に L 字であったり、駐車場が反対側であったりとかも考えられるのであればと思いますが、専門家や都市計画を描ける事業者に相談はしていただいているのでしょうか。ちょっとデザイン的なことも大事ですから。

子ども達の安全がまずもってすごく気になりますし、それからそこに、暮らしている方達の騒音とか、迷惑になるのではなくて喜ばれる、受け入れられる施設であって欲しいと思いますし、簡単にと言ったら失礼、すごく考えていただいたと思いますが、もう少し何か四角を当てはめていくのではなくて、他にもあれがあるような気がしますけれどもいかがでしょうか。

<事務局>

その中でちょっと質問ですが、先ほど委員が 3 案、4 案の建物は使い勝手が悪いのではないかということをおっしゃられたのかなと思っておりますが、三階建てという高さがあまりよくないということもあるということでしょうか。

<委員>

とにかく 2 階まで上がらないと利用できないというのは、障害のある方や高齢者の方には大変だなと思いました。

視察に行かせてもらった和歌山も図書館のフロアは二階以上でしたが、あのようによつとはいれると 1 階が駐車場でもいいなという感じはとてします。

上下移動があると、エレベーターを探して、乗ってというのはなかなか大変かなと思ったので、意見出させてもらいました。

<事務局>

この計画に示しているゾーニングにつきましては、主にこういったものを配置するという考えを大まかに示したものですので、実際に建物を設計する段階では、どれぐらいの方が利用できるのか等も含めまして、駐車場や建物なども配置しながら、そういった多くの方が一堂に会する場合の駐車場はこちらというようなことも考えていくという想定でゾーニングをしたというところです。

<委員長>

そういう意味では、まさに文字どおりゾーニングということですので、この辺りに主要な駐車場を置きますという、そういう意味合いということだと思います。

<委員>

さきほど新しく道路ができることが、すごく危ないのではないかという話、当たり前ですけども、我々荒山が考えているのは、そこもちろん危険ですけども、横はしんぎん小学校であり、そこに通う子供たちは、特に下校時なんていうのは、校門の前の道路を普通に車が走っていて、今すでに危険はあって、新しくできる道路だけの危険を考えている場合ではないという気がします。

だから、駐車場から渡るのももちろん危ないですけども、今こちらでおっしゃっているように、私もこちらの意見に賛成ですけども、メイン駐車場は離れていてもいいけれど、施設の側に、例えば障害のある方の特設の駐車場をいつもよりも余分に持てるようにする。

視覚障害や聴覚障害とか、そういう色々な条件をもとにして、雨が降っていても大丈夫とか、ある程度のマイクロバスならつけられるといったことも加味しながら、すぐに施設に入れる場所に十分駐車スペースはとるべきだと思います。

でも絶対数としては200人以上の市民ホールとか、そういうことをずっと考えていくと、台数は絶対要ると思うので、300台程度の台数は必要だと思います。

例えば障害者の1例が一番いい例ですけども、一番近くのところまで車が入るだとか、公の交通だけは、許可制のような状態で中まで入っても良いとして、一般車はカットするとか、色々な方法を講じていけば、そういう解決はある程度できるのではないかなというふうにも思います。

ちょっと違う話もしますが、私はできるのであれば平屋の案が賛成です。

平屋であっても、口の字型にする必要は全くなくて、L字型でもコの字型でもいいし、とにかく管理がしやすいことが一番で、中央に事務所があれば左右に分かれるぐらいの移動であれば、来られた方はそれほど移動する必要はないと思います。

もう平屋がいいと思っているので、平屋案をもっといっぱい示してもらいながら、意見を出し合えば、見えてくるかなと思いますし、子どもの気持ちとして、四方八方囲まれた中

で子供は遊びません。

子どもは陰で隠れて悪いことをしたいものなので、人目が見つからないところも多少探せばあってはじめて子どもは遊ぶんですよ。全部お膳立てして安全ですよと、はいどうぞと与えられたものの中では、1回遊んだら終わりでありピーターはありません。

だから、そういうことも考えていって欲しいです。道具を与えればいいというのでは子供は遊びません。

あまり子どもの安全ばかり考えていくと、周り中すべてを囲っていつてしまうので、もっとフランクな感じでもいいのではないかと思います。

<委員長>

これは事務局と相談ですが、この検討会議で検討するのはあくまで基本計画なので、どこまでレイアウトなどについて計画に落とし込むのかというところのレベル感が、皆さんそれぞれ、まちまちのような気がしています。

ほぼ最終形に近いものを色々と検討したいというお考えの方ももちろんいらっしゃいますし、一方で、概ねこういう機能がこれぐらいのレイアウトで配置されていて、複数案を残すというお考えの方もいらっしゃるかと思います。

その辺りについて、私としても悩ましく思っておりまして、いかがでしょうか。

<事務局>

レベル感で言いますと、おっしゃっていただいたような建物の形などについては、設計段階かと考えております。

逆に、基本計画であまりガチガチに固めすぎると、次の設計段階でデザインなどが入る余地がなくなってしまう部分もありますので、概算事業費を算出していく上で必要になる大まかな広さなどは示して参りますが、最終的には複数案残す想定でおります。

大まかにこういった機能をもった諸室を入れる想定で、平屋案であればこういった配置が考えられる、2階建て案であればこういった配置が考えられるといったところまで落とし込むことができれば、あとは次の基本設計、実施設計の段階で、デザイナーの方なりとも相談をしながら、また周辺環境や安心安全といったところも観点として入れながら、次の段階で固めていくことになろうかなというふうに思っております。

<委員長>

そういう意味ではやはりその基本設計やこの詳細設計の段階で色々のご議論いただき、設計者の知恵や経験、アイデアを盛り込む余地はぜひ入れていただきたいと思っておりますし、やはりそのあたりはプロの方にお任せすべき部分かとも思いますので、この検討会議の中では、概ね施設機能として足りているのか足りていないのかというところで、一定議論できればと思います。

一方で、色々なご意見が出ていますので、次のステップに意見内容をお伝えいただけるといいのかなと思います。

概ね今回ご提案いただいた内容で、これは絶対受け入れられないということは外すことになると思いますけれども、そういうレベル感で見ただけだとありがたいなと思います。

<委員>

建物のことから少し離れますが、子育て支援の観点で発言させていただきたいと思います。

21 ページを見ていましたら、子育て支援機能ということで遊び場や相談の場があったり、情報提供であったりですとか、食育の場もあるということで、すてきなことが考えられているのだなと思いました。

施設の充実については、今後具体的に検討されていって、より充実したことを考えられるのだろーなと思いましたけれども、総合福祉センターの保健センター機能もゆくゆくはここに移すということは、先ほど言いました、相談の場や情報提供などの現在保健センターが担っているような機能がここに移っていくのかなと思います。

現状として保健センターというのは、健診会場になっている関係で、乳幼児を育てておられる方が中心に利用される場かなというふうに考えておりますが、それプラス、乳幼児に限らず子育て世代の方全般が気軽に利用できる場を考えて欲しいなと思いました。

現状と課題というあたりでは、子供を預けることができ、子育て世代の人たちが一息つけるような託児所を求める意見が多かったということが書いてありまして、22 ページにも託児室というものも考えていただいているということで、これは是非とも入れて欲しいと思います。

今、一時預かりの場が子ども園の中にありますけれども、やはり料金が高かったり、時間が制限されていたり、半日単位であったりするるので、どうしても敷居が高い感があります。

現状、乳児とか子育てをされているお母さんたちというのはすごく疲れておられるとか、一息つきたいなあと、ゆっくりお茶を飲みたいし、本も読みたいと思っておられる方が多くありますが、遊ばせるにしても一緒にいて見守らないと利用できないということがすごくあると思うので、ちょっと子供から離れて1時間でも30分でも、リラックスできる場というのはすごく魅力的な場、施設になるのではないかなと思いますので、ぜひそれは入れて欲しいと思います。

<委員>

19 ページのコンセプトについてですが、どうも読んでいると準備してあげましたというようなイメージの文章として受け取ってしまいます。

やはり、自分が主人公の言葉の方がいいかなと思いますがいかがでしょうか。

例えば、「気軽に集い・憩い・育つ」というのも、自分が主人公だったら、行けるとか、遊べるとか、学べる・学ぶとか、それから、そこへ行けば誰かに会えるとか、そういう何か自分が主人公のコンセプトの方が、行きやすいかなという風に思いました。

これでは、お膳立てしてつくりましたというようなイメージが強いように思いました

<委員長>

なかなか難しいですね、主人公をどなたに置くかというところのご意見だと思います。

内容自体は特に問題ないが、市民が主人公、市民が主語になったようなコンセプトがいいのではないかというご提案かと思います。

<委員>

1案から4案までありますが、この検討会議で一つに決めるわけではなくて、複数案、つまり、次の設計段階にボタンタッチする際に、これぐらいの範囲で考えてくださいということを情報提供する際の目安を、今回この計画で定めるということは、例えば、32ページ以降の平屋から二階建て案云々、四つほどありますが、これはそのまま載せるということですか。

<委員長>

私の理解で事務局においては、この示している案は考えられる案として挙げられていて、その中で、やはり平屋レベルでの機能を満たすような形がいいということであれば、3階案とかはなくなる方向に向かうかもしれませんし、一方で、いろんな機能を持たせたいということであれば、やはり延床面積が多いほうがいいと思いますので、そういう意味で3階案というふうになってくる

皆さんの色々なご意見の中で、残すべき、もしくはカスタマイズして残す案といったことについて考えていくことになるのかなと思っています。

<委員>

ということは、やはり絞り込むということなのですね。

絞り込むためには、例えばこれだけの面積が確保できるのであれば、平屋でも十分実現できるかなとか、やはり、2階建て、3階建てにしなければこの面積上は無理があるのではないかということも検討をしないと、多分絞り込むことはできないのではないかと思いますし、逆にそのことによって、概算事業費も変わってくるのかなと思いますが、そのあたりについて、我々はどうしたらいいのかなとちょっとわからなくなっております。

<事務局>

例えば、本日いただいたご意見を踏まえて思っておりましたのは、やはり1階が駐車場

というのは配慮の面で難しいところがあるのではというご意見も複数いただきましたので、3案目の三階建てで1階駐車場というのは一旦今回落とさせてもらって、1案、2案、4案でもって計画に載せ、3案とも概算事業費を試算するといったことも考えられるかと思えます。

ただ、冒頭申し上げたように、概算事業費については㎡単価を面積に乗じるような計算の仕方になろうかと思えます。

そういったことで複数案を残しつつ、実際問題はかけることのできる予算や土地の関係でどこまでご理解をいただけるのかといったことも含めて、複数案の中でどれをチョイスしていくのか、違う形になる可能性もありますし、そういったイメージで、今ご議論いただいた内容を個人的には3案程度に絞れるのかなというふうに受けとめていたところです。

<委員>

和歌山の海南ノビノスは1階が駐車場で2階が玄関という形の施設で、このイメージが残っていると思いますが、そういうイメージから言うと、1階駐車場はありかなというふうに思います。

というのは、荒山地区は水害の危険性もある場所ですので、万が一のことを考えると、選択肢としては住民理解を得られる一つかなというふうに考えておりました。

それを2階だ3階だとここで絞り切るのでしょうか。

<委員>

建物に対して議論すべきこの会議体の役割は何かということなんですよね。

土地から安全性から道路から、何を議論して何の方向性を出すのかという時に、私は障害者団体から来ているので、建物の機能性だとか、ここではわからないけれどもトイレがどれぐらいあるのかだとかいうもう少し先の細かな建物の設備をどう見るかというあたりは判断できますが、和歌山の視察に私は行けていないのでわかりませんので、この図面で見限りの意見を言っただけであって、だから別に私の意見は一つの意見であって、1階を駐車場にするのであればそれはそれでよいし、障害のある方にとっての利用しやすさについて意見を述べただけであって、ただ、この委員会ですらどういう方向性を出して、確認をするのかという辺りが、私はあまりよくわかりません。

自分はどういう立場でこの委員会に出てきているのか、どう意見を言ったらいいのかもよくわからなくて、こういうふうに私は思うという個人の立場ではなく、障害者団体の立場で言ったので、案は3つでも4つでも私は構いませんが、大事にしなければならないのは機能ですよ。

図書館とか子育てとか保健センターだとか、必要な機能が充実するのであれば、土地が確保できるのであれば2階建てだろうと3階建てだろうと私はいいと思っています。

土地確保ができないならば4階建てでも構わないと思うし、何を議論するのが少しわ

からなくて申し訳ないです。

<委員長>

ありがとうございます。おっしゃる通り、機能の過不足については間違いなく議論しなければならないと思っておりますので、当然、同じ建築面積に対して平屋が3階になれば延床面積も変わってきますので、そうなってくると、機能が充実できる部分と、どうしてもこの機能は入らないなというのが出てきますので、その辺りをご確認いただければと思います。

例えばですけれども、平屋案で広場を真ん中にしたときに、施設が空いていないと広場も使えないという公共性の観点など、懸念点は色々出てきますけれども、いずれにしても、まずは機能の過不足とそれが今回の案で十分配置できるようなボリューム感になっているかどうかというところは、ぜひご確認いただければと思います。

ただし、やはり図面にレイヤーとして落としてしまうと、周囲との関係性ですとか、色々気になる点が一気に増えますので、非常に難しくなってくる部分あるのかなとは思いますが、

<委員>

今の荒山の状態、地権者の様子を何らかの形で伝えなければいけないと思って、今、議長の承諾得て発言できればと思いますがよろしいでしょうか。

<委員長>

具体的な内容がちょっとわからないのですが、この計画案に対してということであればどうぞ。

<委員>

荒山の地権者に対して、京丹後市による地権者説明会が11月の20日に開催されまして、たくさん土地を持っておられて、ちょうど今の計画の中に当てはまる地権者の方に対しては、京丹後市の方も丁寧に案内書を配って歩かれましたけれども、その主たる方たちは今回の地権者説明会には欠席で来られていません。

そういう中で、今こうして計画案は進めていくわけですがけれども、荒山の地権者に対してこの計画の中身を幾ら説明しようと思っても、その中身の問題ではなくて、そもそも何でこの場所に来るのかという原点の問題のあたりから地権者に理解がもらえていないということを知っておいてもらいたいと思っています。

だから、今、地権者からの理解はほとんどもらえておりません。そういう委員会的なものを持つべきかという話もありましたが、地権者を含めた委員会にしないと、部外者ばかりで組織していても何をしているかわからない状況ですので、そういう組織を作ろうというような雰囲気にもまだなっていない、そういう状況ですので、一応、知っておいていただき

いという報告です。

<委員長>

残り1回ということで、なかなか難しい部分もありますけれども。

今回、事務局の方から冒頭に、基本計画のとりわけ3章、4章に関してご議論いただきましたということでしたが、まず3章に関しましては、誰を主人公とするかによってコンセプトの書き方も変わるということがありましたので、少しここは事務局とともにご相談させていただければと思います。

4章に関しましては、色々なご意見をいただきました。まず、4章の導入機能に関しましては、特段、ご意見等ございませんか。よろしいですかね。

続いて、規模についてですね、平屋から三階建てまでありますので、そういう意味では、特に三階建てになれば延床面積は増えますけれども、そういう部分をしっかりと確保するという意味では、三階建て案の方に向かう可能性がありますし、そこはあまり重要視しなくていいのではないかということになれば、一方の平屋や2階建ての方に少しシフトするのかなというところもあります。この辺りについては、いかがでしょうか。

<委員>

規模につきまして、今まで色々議論させていただきましたが、あくまで基本計画ですので、ここまで入らなくてもこの面積ぐらいで止めておいた方が無難ではないかなという気がして仕方がないのですがいかがでしょうか。

あくまで、具体的な案に入るのは実施計画か何かで具体的にされた方が良いのではないのでしょうか。

面積も確定していない中で、多分これ1案も2案も決められないと思います。これからまだ用地買収に入られるわけですから。

<事務局>

ご意見としては、ゾーニング以降は記載しなくてもいいのではないかという意味合いでよろしいでしょうか。

一定複数案残した形で、案を決めきらずに複数案を残した形で基本計画を策定するというイメージでおりました、こういう機能を持った複合施設であれば、こんな建物規模、こんな機能配置が考えられるのではないのかといったようなことを、複数案示しておくということが必要ではないのかなとは思っているところです。

<委員>

私も委員の意見に賛成です。

面積と言われてもイメージが湧かないと思うので、こういうことをしたい、こういう施設

にしたい、子育て支援や図書館に関わる機能はこうですよというようなことを示していただいて、やっとうこういうことが発案されているのだなということがわかるので、私たちは決めるというよりも、この案に対してもっとこういう案があった方がいいですよとか、これいいですよとか、そこまでいいのではないかなと思います。

<委員長>

そういう意味ではこの規模に関しましては、幅を持たせて、両方併記でということになるのかなと思いますけれども。つまり、これ以上何か機能を追加するとか、あるいはこれらの機能のうち、ある機能を切り捨てるというところは、皆さんのお考えの中では特にないということでしょうか。

<委員>

19 ページの全体イメージの中にも、託児室を含めていただければと思います。

<委員長>

規模について、2 パターンに分かれて記載されていますが、ひとまとめにして、例えば遊び場でしたら、800 から 1100 の幅を持たせた形で書かれたらどうかというふうに思いました。

3 番目のゾーニングに関しましては、いかがでしょうか。

広場、建物、駐車場という、要は三つのゾーンをどうゾーン分けするかということを示したパートになると思いますけれども、ご意見いかがでしょうか。

<委員>

このゾーニングのところが一番シビアなところで、これは私はいらないと思います。

32 ページからの、例えばA案だったらこういう機能配置になりますよとか、2階建てだったらこんな感じになりますよというのは、この基本計画では入れておいた方がいいのではないかと思います。

どこにどう配置するかはこれからの話なので、それでいいのかなあと私は思いますが、皆さんはいかがですか。

<事務局>

ゾーニングがいらないというのは、地権者との関係があるからという意味合いでしょうか。

<委員>

それもあります。

<事務局>

それ以外にも、ゾーニングについて今話をしても、色々なご意見があるから調整が難しいのではないのかという話でしょうか。

<委員>

荒山から言うと、今この枠がどこまで本当に買収地区なのかということを知りたいと思うので、これを出すとどこまでなのかと考えられるかと思います。

<事務局>

そういったこともあるので、ぼやかせる形でのイメージ図としたということもありますが。

<委員>

居住地と重ねてしまったことで、よりわかりにくくさせてしまっています。

<委員長>

27 ページについて、赤い点線の道路が入っていますが、これは変わらない前提条件と扱ってよろしいですね。

その上で、駐車場と書かれているゾーンですけれども、ここが建物や広場になることは、ありえますかね。

それはちょっと面積的に考えても難しいのかなと思いますので、少なくとも駐車場か、あるいは広場かというところなのかなという中で、東側に駐車場というゾーニング自体は妥当と思っています。

一方で、この建物・広場に関しては、ここは自由度があるのかなと思いますので、例えばその東側のエリアに関しては駐車場、西側に関しては建物と広場ということで、その二つのゾーンを配置するというのでいかがですか。

その自由度については、次のステップでお考えいただくというのはどうでしょうか。

<事務局>

大まかにこういう機能を持ったものをこのあたりに配置しますよということであって、細かくゾーニングまでは示さずに、委員長が言われた程度の表現に留めた一つのものを出すということでしたら、了解です。

<委員長>

その中で、示すとしてもあくまでサンプルとして、例えば平屋案と3階建て案とか両極端

なものを少し示しておいて、こういう範囲で考えていただくということで次のステップに引き渡すということで良いのかなと思いましたがけれども。

まとめ方についてはそういう方向性で、事務局と次の会議に向けて少し整理をさせていただけないかなというご提案をさせていただければと思います。

色々なお立場で、色々なご意見あるかと思いますがけれども、基本計画としてどこまでのレベルでまとめるかというところの共有をさせていただければと思いますし、そこに含まれる内容についても協議させていただきながら、細かい部分は、私と事務局とで少し議論させていただいて、次回が最後になってしまいますので、次回に整理させていただければと思います。

それから、お話少しいただきましたけれども、地元の方、地権者の方については、当然その情報はもちろん承知しましたがけれども、この会議の中でなかなかそこまで守備範囲とすることは難しいので、そこは別途、事務局と地元の方とのやりとりの中で進めていただけるとありがたいと思います。

他にご意見ありますでしょうか。

<委員>

再確認といたしますか、3章のコンセプトについて言われた時に、案というような説明があったと思いますが、ここは都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」のなかで、若者たちが考えて「My Home Tango」というコンセプトが出てきましたので、やはりそのフレーズをどこかへ生かしていただけないかと思っていて、「つくろう！みらいのまち」というフレーズは、自分たちが主体になっているという意味では、すごく意気込みのある言葉だったと思っています。

だからそれをどこかに入れていただくというか、入れていただきたいということではないですけれども、せっかく前段階での取り組みがあるので、いつでも誰でも気軽に集い・憩い・育つというのは、基本方針がまさしくそれだと思うので、基本方針についてはもう少し整理して、自分が主語・主体になって、未来のまちを作るという方にコンセプトはしていたらいいのかなと個人的な意見として思いました。

<委員長>

昨年度検討した若い方々のご意見等は反映できるように検討させていただければと思いますけれども、一方で、この基本計画は都市拠点公共施設に関してのものであり、都市拠点公共施設に関してのコンセプト方針ですので、少し別のもものではありますが、うまく連携させながら、今一度基本方針のコンセプトについては確認をしたいと思います。

<委員>

41 ページの整備イメージと 46 ページの概算事業費については、今後作成予定とありま

すが、これは次回に出てくるという認識でよろしいでしょうか。

<事務局>

次回第5回検討会議でお示しする予定としています。

整備イメージについては、何ら固まったものではないという前提で、あくまで参考イメージとしてお示しするものです。

<委員長>

ありがとうございました。

これまで申し上げたような形で、基本計画素案についてはブラッシュアップさせていただき、次回、ご提示させていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

<事務局>

本日も色々と忌憚のないご意見を賜り、誠にありがとうございました。

次回の検討会議日程ですけれども、1月22日月曜日の13時30分からということで予定をしておりますので、ご予約をいただければ大変ありがたく思います。

それでは最後に、藤井副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長挨拶

皆様お疲れ様でございました。

本日は長時間にわたり、貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございました。

本日は基本計画の素案を議題とした内容ということで、全体像が少しずつ見えて参ったわけではございますが、敷地面積や配置が未確定な状況の中で、また、建物の形やゾーニング、機能配置についても複数案示される中での難しい議論であったかと思えます。

パブリックコメントの内容いかんによっては、3月に第6回検討会議が開催される可能性もございますが、想定としては、次回の検討会議が最終回ということで、本日委員の皆様から頂戴した意見を踏まえて、新しい市の玄関口にふさわしい施設となるような、また地権者の皆さんや地元住民の皆様にもご理解いただけるような計画を取りまとめていただきますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。